

人権月間の取組についてお知らせします

前号でお知らせしました人権月間において、全校集会・人権学習・教育相談・校内人権集会等々の取組が進められました。それぞれが子ども達の心のきずなを深める取組につながっています。

人権学習・人権標語の取組

学年に応じて系統的に人権学習に取り組んでいます。今回は以下の学習に取り組みました。学習後、学習したことやこれから頑張っていきたいこと等を人権標語にまとめました。自分や仲間を大切にすること・違いや個性を認める・偏見や差別をしない・正しく知ることが大切等、子ども達が感じた大切なワードがたくさん表現されていました。この標語は11月23日(土)～27日(水)まで、小川町ラポートに展示されました。

年	教材名	ね ら い
1年	みんながってあたりまえ	ひとりには誰でも得意なことと苦手なことがあることを知り、自分の得意なこと好きなことを紹介することで、一人一人を尊重する態度を育てる。
2年	ぼくのランドセル	身の回りで起きている差別や矛盾、不合理に気づき、自他を尊重する気持ちと差別をなくしていこうとする態度を育てる。
3年	みんなで考えたこと	一人一人の思いや願いを学級みんなで認め合い、支え合う集団の大切さや個人の果たす役割について気づき、仲間を大切にしていこうとする態度を育てる。
4年	私にとって大切なこと	自分の価値観を大切にすることと同様に他の人の価値観を大切にしていこうとすることで、自他を尊重していこうとする態度を育てる。
5年	この子とともに	水俣病について、差別と偏見に包まれた実態を知り、その怒りや立ち上がりに共感させ、自らの生き方を見つめ直す。
6年	ハンセン病って何？	ハンセン病について、差別と偏見に包まれた実態を知り、その怒りや立ち上がりに共感させ、自らの生き方を見つめ直す。



校内人権集会の取組

12月4日(水)に校内人権集会を行いました。宇土人権擁護協議会から5名の人権擁護委員さんが来校され「人権教室」も開いていただきました。人権について考える大切な時間になりました。

○「思いやりの心を育む人権教室」(人権擁護委員)

人権人形劇やアニメ「やさしいおおかみ」の視聴後の話し合いを通して、子ども達は見た目だけで決めつけをすることや差別をしてはいけないことややさしいおおかみのやさしさが本当の強さであること等に目を向けることができました。



○図書・人権委員会からの投げかけ～日常生活の中から～

人権集会の企画運営をしている図書・人権委員会から、全校児童に考えてほしいことの提案がありました。今の生活の中での課題を委員会で話し合い「ふざけやからかい、あおったり蹴り立てたりする、うざいやきもい、陰口」の4点について、劇を通して問題点を投げかけてくれました。実際に起こりうる場面をでしたので、見ていた子供達も感じるが多かったようでした。みんなで作った海東小人権宣言一か条「相手の気持ちを考えてふわふわ言葉を使い 自然や生き物 友達を大切にしよう」を守っていくことを呼びかけてくれました。

最後の全員合唱「手をつなごう～ともに生きる～」では、委員会の子ども達がりードして振り付きで合唱し、あたたかな雰囲気の人権集会を閉じました。



○各学年の発表～人権月間での学びを通して～



1年生の発表

自分の好きなところを紹介し「自分を好きになるようがんばります！」と発表しました。



2年生の発表

自分のいやなことは友達にもしない等、各自が「自分の人権宣言」を発表しました。



3年生の発表

人権学習で学んだことを自分たちの生活にどう生かしていくか、各自が目標を発表しました。



4年生の発表

あってもいい「ちがいはいい」と、あつてはいけない「ちがいは悪い」があることを投げかけてくれました。



5年生の発表

水俣病の学習を通して学んだことと、命の大切さや家族の大切さを投げかけてくれました。



6年生の発表

ハンセン病の学びから、正しく知ることや相手を理解しようとする大切さを投げかけてくれました。